

申請について

申請フォームはホームページにリンクがあります。
※申請前に別紙資料も必ずご確認ください。



申請前に準備するもの	備考
メールアドレス	添付データの送受信を含め、日常的に連絡可能なメールアドレス
緑化場所の現況写真データ	緑化場所の全体の様子分かる写真データ2枚程度 (現時点で花壇になっていない状態でも可)
活動場所の平面図	敷地や建物と花壇の位置関係、面積が分かるもの。 手描き可。花壇部分をカラーで塗り分ける。
活動場所の使用許可書のデータ	緑化活動を行うことについて許可を得ていることがわかる書類(活動場所が借地や賃貸物件の場合に提出)
主な助成対象品	標準的な仕様・価格帯のものが対象 詳細はホームページに掲載されている「別紙1 助成対象物品一覧」をご確認ください
種・球根・苗	種や球根、苗等の植物。ただし、切花、七夕のササ、実験用のイモ、観葉植物等、街の緑を増やすことにならない植物は助成の対象外。
土類	培養土、肥料、くん炭等
園芸用具	じょうろ、ホース、スコップ、プランター等 ※電気や燃料で動く機械、pH測定器等の計測器は対象外
花壇をつくる資材	土留めや足場に使うレンガ、支柱、プランツタグ等
自動灌水装置	上限1万円まで。散水タイマー、ホース接続型の簡易スプリンクラー、点滴ホース等 ※電池は対象外

東京都都市緑化基金

公益財団法人東京都公園協会 公園事業部

公益事業推進課 緑の基金担当

〒100-0012 千代田区日比谷公園1-5 緑と水の市民カレッジ

電話 03-5510-7183(平日9:30~17:00)

メール midorinokikin@tokyo-park.or.jp

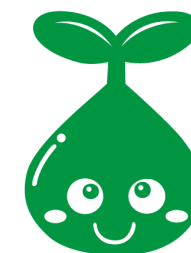


東京都都市緑化基金HP



公益財団法人 東京都公園協会
Tokyo Metropolitan Park Association

みどりと生きるまちづくり
ToKyo GREEN BLZ



東京都都市緑化基金
マスコットキャラクター
ふたばちゃん

東京都都市緑化基金の
花壇・庭づくり活動支援

令和8年度 子ども緑化 教育支援 募集要項



「子ども緑化教育支援」は、幼稚園・保育園や学校等の教育機関が行う、子どもたちの緑化体験を継続的に支援します

本事業は、緑豊かな街づくりにつながる第一歩として、子どもたちによる緑化活動のための苗や種等の植物や土類、スコップ等の道具類の購入費用の一部を助成します。助成期間の上限はなく、毎年度申請が可能です。

助成対象

(1)対象施設

東京都内の18歳未満の児童を対象とした
保育園・幼稚園・教育機関

(2)活動場所

対象施設に在籍する児童が緑化活動を行う
花壇や畑、プランター等(活動場所が借地の
場合は、所有者の許可を得ている場所)



助成内容

「助成金交付」による助成を基本としていますが、会計ルール上、助成金の交付を受けられない場合は「材料支給」の制度を利用することができます。

(1)助成金交付

年間5万円を上限に、「別紙1 助成対象物品一覧」の購入代金を精算払いにて助成します。完了報告時に購入内容が分かる領収書・レシートの写し等の提出が必要です(2026年4月1日～2027年1月31日までに購入したものが対象)。

(2)材料支給

年1回、11～12月頃に花苗や培養土等の材料を支給します。助成申請フォームの送信完了ページに表示される「材料支給 希望調査票」をダウンロードし、別途申し込んでください。

助成を受けることができない活動・申請内容

- ・ 都立公園、庭園、霊園での活動(東京都公園協会の「都立公園事業に参加協力する都民への助成金」をご検討ください)
- ・ 東京都公園協会の別の助成を受けている団体による申請
- ・ 花や苗、果実等の販売や、参加費等により活動経費を超える収入を得ている場合
- ・ 収益を得ることが主な目的となっている活動、その他、営利目的と判断される活動
- ・ 内容、目的、実施主体等から同一の事業と認められる活動を複数に分割する申請
- ・ PTA等の教職員以外の組織による活動、学習塾や習い事教室、学童保育等による申請(東京都都市緑化基金の「花壇ボランティア活動支援」をご検討ください)
- ・ その他、助成の対象として適当でないと判断される団体による申請

申請の流れ

●は申請者が行う手続き

7月31日まで



8月末頃

9月末頃

助成金交付申請

- ・ 助成予算の範囲内で先着順に申請を受け付けます
- ・ 継続して助成を希望する場合は毎年申請が必要です
- ・ 申請は対象施設の職員の方が行ってください

事務局による申請内容の確認

提出資料の修正や追加資料の提出を求める場合があります

緑化助成事業審査会

助成金交付決定通知の発送

後日活動場所に設置するための東京都都市緑化基金
PR看板を送付します(新規団体のみ)

2月1日まで



完了報告書の提出 提出締切：2027年2月1日

助成金交付決定通知と一緒に送付する「完了報告の手引き」に沿って作成してください。また、以下の資料提出が必要です。

- ・ 活動の様子、花壇の様子がわかる写真
- ・ 助成団体に支給するPR看板を設置した写真
- ・ 購入内容がわかる領収書・レシートの写し等と、その内訳書

事務局による完了報告の確認

- ・ 領収書の写し等の内容を確認し、最終的な交付額を決定します。
- ・ 令和8年度の助成対象は、2026年4月1日～2027年1月31日までに購入した物品です。
- ・ 報告内容に不備があった場合や、助成対象外の費用(「別紙1 助成対象物品一覧」参照)は除外して交付します。

完了報告から
2か月程度

助成金の支払い

申請や完了報告の内容が不適切・事実と異なる場合は、助成金の全部または一部返還を求める場合があります。

申請方法

●ホームページでのみ申し込み可能です

●募集要項以外の別紙資料も必ずご確認ください

<ホームページURL> 東京都都市緑化基金で検索

<https://www.tokyo-park.or.jp/public/greening/promotion/garden/index.html>



助成金交付申請ページ